

平成30年度 新庄市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

少子高齢社会の進行により、家族や地域での繋がり希薄化、生活課題の多様化など、社会を取り巻く環境の変化に加え、社会的孤立、低所得による経済的困窮の問題も深刻化してきています。このような中で、社会福祉協議会は、地域福祉の課題を把握し、解決に向けた取り組み、地域での支えあいの推進がより重要となってきています。また、今後は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題があり、その対策の一つとして、介護予防・日常生活支援総合事業が創設されました。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、切れ目のないサービスを提供できる体制づくりが急務となっています。

社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の基本方針「絆 つながり 支えあう やさしさあふれるまち 新庄」の実現を目指し、地域の皆様と協力し、様々な事業を実施しながら、地域福祉の向上に取り組んでまいります。なお、社会福祉協議会の事業や福祉情報がわかりやすく伝わるよう、新たに改善したホームページや年3回発行の「しんじょう社協だより」を活用し、迅速な情報提供に努めてまいります。

地域包括支援センター事業においては、地域の実情を踏まえ、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、多様化した地域課題に対応できるような相談支援や効果的な介護予防・生活支援の向上を図ってまいります。また、地域の高齢者支援ニーズと地域資源の把握や開発に取り組みながら、医療、介護、予防、住まいの包括的な提供、行政及び地域との連携、認知症支援対策の強化など、地域包括ケアシステムの推進を継続して取り組んでいきます。

訪問介護事業においては、3年に1度の制度改正により介護報酬の見直しが行われます。概要としては、掃除や洗濯などの「生活援助」の基本料が減額となり、「身体介護」は、利用者と介護員が一緒に行くなど、自立支援に繋がるものは、加算となる仕組みが取られます。訪問介護員が減少する厳しい状況ではありますが、利用者が生きがいを持ちながら、できる限り住み慣れた地域で、在宅生活が継続できるよう、職員の研修や関係機関と連携し、質の高いサービスの提供に努めていきます。

介護支援事業においては、ニーズの多様化や相談内容の複合化が進むことが予測されます。他事業所や関係機関と連携し、必要な情報の提供や適切な福祉サービスの利用へつなげていきます。また、利用者と家族の多様化したニーズに対応できるよう、職員の資質向上に努めます。

これらの事業を推進するために、本会の財政指針となる財政計画を策定し、事務事業の見直しや経費削減に努め、組織としての一定の方針のもとに事業展開を図ってまいります。

以上の基本方針に基づき、新庄市をはじめ、民生委員・児童委員、福祉協力員（区長）、福祉団体及び事業所、ボランティアなど、市民の皆様と更なる連携を図りながら、継続事業の充実と新規事業の運営を進めてまいります。

【重点目標】

〔１〕高齢者の見守りと活動の場の充実

新庄市は、一人暮らし高齢者世帯の割合が山形県内で１番高いという地域課題を抱えていることから、高齢者の見守り、閉じこもり防止、健康・生きがいづくりの場を拡充していきます。見守り支援としては、「愛の一声運動」を積極的に活用しながら事業の周知を図ります。活動の場の充実としては、閉じこもり防止・生きがいづくりの場としての「地域ふれあいサロン」の新規立ち上げに取り組みます。また、サロンの担い手や高齢者ボランティアなど、地域活動の人材の育成に取り組みます。さらに今年度は、「シニアタブレット講座」を実施し、情報機器の活用を学ぶなど活動の場を新たに提供します。

〔２〕課題を抱える世帯に対する相談支援の充実

様々な課題を抱えた高齢者、障がい者、生活困窮者世帯は、制度やサービスに繋がっていない場合が多く、早急な相談支援が求められます。適切な情報提供や支援に繋ぐ必要があるため、職員の資質向上、関係機関や事業所と連携するなど、相談支援体制を強化していきます。判断能力が低下した高齢者や障がい者に対する福祉サービス利用援助事業による権利擁護支援、生活困窮者世帯からの相談、貸付事業を新庄市や生活自立支援センターと連携し、効果的に支援していきます。また、フードバンク、除雪ボランティア、傾聴ボランティアなど、社会資源の充実に取り組みます。

〔３〕包括的支援事業と介護予防・日常生活支援総合事業の充実

地域包括支援センターの運営に伴い、自立支援型地域ケア会議の充実を図ります。認知症地域支援推進員を継続して配置し、認知症の方やその家族への支援及び認知症サポーター養成講座の開催を推進し、認知症の地域支援体制を構築します。生活支援コーディネーターにより多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備や生活支援サービスの体制整備を進めます。また、新総合事業を展開する中で事業対象者や要支援１・２の方に対して、介護予防・生活支援を目的にその心身の状況に応じてその選択に基づき適切な事業が提供されるよう、必要な援助を行います。市民の皆様が自ら要介護状態になることを予防し、健康の維持増進を意識し、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援を行って行きます。

〔４〕財政計画の策定

社会福祉協議会は社会福祉法第１０９条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」とされていますが、推進を図るための事業は多種多様で膨大であり、これらすべてに社協が対峙していくことは厳しい状況です。今年度は第３期新庄市地域福祉活動計画の中間年にあたります。この計画と連動し実態に即した３ヶ年の財政計画を策定し、今後の事業運営に取り組んでまいります。

〔５〕広報活動の強化

地域における身近な社会福祉協議会としての役割や使命、事業がより多くの市民にわかりやすく伝わるよう、３０年２月にホームページを全面リニューアルしました。今回の改善により、外観デザインの改善と更新作業の利便性向上が図られました。また、地域福祉に興味を持ってもらうために、福祉情報を閲覧しやすいように配慮しました。

今年度は、新たなホームページを積極的に活用し、これまで以上に社会福祉協議会の取り組みや福祉情報を発信していきます。また、年３回発行の社協だより、各イベントや講座においても継続して広報活動を実施していきます。

個 別 事 業 計 画

【法人・地域福祉事業】

単位：千円

事 業 名	説 明	予算額
1. 役員会等運営事業	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監事監査、表彰選考委員会、貸付等運営委員会、歳末たすけあい配分委員会の開催	462
2. 事務局運営事業	①総務、財務及び人事管理 ②事業経営の総合的な立案 ③財政計画の策定 ④関係機関・団体との連絡調整 ⑤各部門間の連絡調整 ⑥事業評価の実施	37,514
3. 福祉サービス利用 援 助 事 業	判断能力が低下している高齢者、障がい者等への日常生活支援(手続代行、金銭管理等)	6,290 (県社協委託事業)
4. 生活福祉資金貸付 事 務 事 業	低所得者世帯等に対する資金貸付の申請手続きと償還指導	4,493 (県社協委託事業)
5. 地 域 活 動 組 織 育 成 支 援 事 業	ふれあいサロンの立上げを支援する。高齢者が自主性を持って地域で活動し、支え合える組織の育成	1,178 (市委託事業)
6. 福祉バス管理事業	各種福祉団体等の研修事業に貸出する福祉バスの運行管理	817 (市委託事業)
7. 敬老会支援事業	敬老会開催地区への助成	600 (市委託事業)
8. 新庄市たすけあい 金 庫 事 業	①相談対応 ②生活困窮者への貸付（原則 5 万円以内） ③償還指導	100
9. 新庄市善意銀行 事 業	①相談対応 ②生活困窮者への一時的な貸付（3 万円以内） ③償還指導	1,000
10. 中央学童保育所 運 営 事 業	中央学童保育所：定員 60 名(新庄小・沼田小)	10,435 (市委託事業)
11. 日新放課後児童 クラブ運営事業	日新放課後児童クラブ：定員 80 名(日新小)	17,472 (市委託事業)
12. 北辰学童保育所 運 営 事 業	北辰学童保育所：定員 25 名(北辰小)	5,946 (市委託事業)
13. 萩野放課後児童 クラブ運営事業	萩野放課後児童クラブ：40 名（萩野学園）	7,594 (市委託事業)
14. 連絡調整育成 指 導 事 業	福祉事業推進協力団体等との連絡調整	2,293

15. 元気ハツラツ予防 体 操 事 業	介護予防体操 月 2 回開催 (老人福祉センターと社会福祉協議会2ヵ所で実施)	300
16. シニアタブレット 教 室 事 業	シニア世代にタブレットの使い方を講習する	200
17. 共同募金配分事業	説 明	
	企画・広報・情報事業 ①新たなホームページの公開 ②広報紙の発行(7月、11月、3月) ③企業募金のお礼状発送	1,161
	助成金事業 各種団体との共催事業の開催と負担金交付	143
	社会福祉協議会表彰等事業 ①社会福祉功労者の表彰 (広報(市報)での周知) ②国県等への福祉功労表彰推薦書の進達 ③長寿者への祝い品贈呈 (白寿 99 歳)(米寿 88 歳)	1,328
	心配ごと相談事業 ①一般相談(職員対応) 福祉の様々な悩みや困り事に関する相談 ②弁護士相談 毎月第3週木曜日(午後1時半～4時) 1人30分以内	186
	援護事業 ①災害被災者への見舞金支給 ②交通遺児世帯への激励金支給 ③歳末たすけあい募金の配分 ④フードバンクによる生活困窮者への食料提供	1,834
	児童遊び場整備事業 ①遊具等の修繕助成と原材料の提供 ②児童遊び場管理者への危険防止の周知	356
	高齢者健康対策振興事業 ①第27回会長杯ワナゲ大会の開催 ②ワナゲ用具の貸出 ③愛のひと声運動 (乳酸飲料配付による安否確認)	478
	高齢者世帯等除雪支援事業 企業・個人・学生ボランティアとの連携による 高齢者世帯の除雪支援	208
	ボランティア活動推進事業 ①ボランティアの育成、活動場所の提供 ②ボランティア団体、個人ボランティアとの連携 ③ボランティア活動保険の加入手続き ④広報紙、ホームページによるボランティア活動 情報の提供	278

	老人福祉センターまつりの開催 老人福祉センター文化教室の開催 ・絵手紙教室 ・生け花教室 ・季節行事（笹まきづくり、陶芸教室、しめ飾り等）	347
--	---	-----

【介護等支援事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 介護支援事業	①利用者の確保 ②ケース検討会の定期開催によるケアプランの内容充実 ③関係機関、事業者等との連絡調整 ④特定事業所加算(Ⅱ)事業所としての体制整備（24 時間常時連絡体制）	30,541 (介護保険事業)
2. 訪問介護事業	①利用者の確保 ②訪問介護員の確保 ③介護支援事業所、デイサービス事業所、新庄市相談支援事業所への事業所 PR	49,377 (介護保険事業)
3. ひまわり介護サービス事業	④研修の充実とサービスの質の向上	480
4. 障がい者訪問介護事業	⑤利用者へのアンケート調査 ⑥福祉有償運送事業 ⑦介護予防・日常生活支援事業	7,816

【老人福祉センター運営事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 老人福祉センター施設管理事業	①運営委員会の開催 ②施設管理業務 ③車椅子等用具貸出業務	10,707
2. 老人福祉センター施設整備事業	老人福祉センター1 階女子トイレ洋式便器へ改修	503

【新庄市地域包括支援センター事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 地域支援事業	①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ⑤地域ケア会議の推進事業 ⑥認知症地域支援推進員業務 ⑦生活支援コーディネーター業務	55,299
2. 介護予防支援事業	①予防給付ケアプラン ②委託ケアプラン検証 ③評価、給付管理	20,531